平群

Heguri

議会だより

3月定例会

No.240
平成25年5月1日
発行:奈良県平群町議会

第1回定例会(3月)

予算審査特別委員長報告	2~4
議決結果	5~6
質疑あれこれ	6~7
総務建設委員長報告	8
議員提出議案・議会の動き	9
町政を問う! 一般質問	10~15
町の話題	16

元気いっぱい 新1年生 (西小学校入学式)

予算審査特別委員会
主な質疑・討論

平成25年度の一般会計及び特別会計の当初予算が提案されました。

一般会計

歳入

滞納状況・税収

質問 町税の滞納状況と今後の税収見込みについて

答弁 平成18年度から滞納繰越額が約5億円あったが、現在の滞納調定は約7400万円となっており、滞納整理が相当進んできた。

固定資産税の土地については、平均で1・8%地価が下落しており、税額にして約650万円の減を見込んでいる。

税の負担の公平性や均等などを考慮して平成25年度より登記地籍課税を行い、1350万円の増を見込んでいる。

歳出

議会ネット中継

質問 9月定例議会で決議したネット中継の予算が平成25年度当初に計上されていないが。

答弁 ネット中継の優先順位が低いとは考えていない。財政が非常に厳しいので、予算には計上しなかった。ほかとのバランスもあり、じっくり考えたい。

公共施設の長寿命化

質問 企画費で委託料1721万円、財産管理費でも委託料1116万円を計上しているが、委託内容は。

答弁 企画費では、公共用地、施設の有効活用等の推進と検討をおこなう。土地開発公社から買い戻した用地も含め、町有地全般と施設の劣化等への取り組みで、平成26年3月に行動計画が出来上る予定である。

財産管理費では、本町で所有している公共施設が複数あり、抜本的な修繕、改修が十分に行き届いていない公共施設の長寿命化を図ること、及び利用者の利便性の向上を図ることを目的におこなう。

改修に係る年次計画・実施計画を策定し、緊急性の高いものから順次実施していく。

防犯灯のLED化

質問 防犯対策費で1623万円の事業内容は。

答弁 防犯灯のLED化を進めていく事業である。

内容としては、事業委託で町内の防犯灯の台帳整備をおこない、不備な防犯灯をLEDに切り替えをおこなっていく。

ごみ問題（ごみ減量化対策）

質問 家庭ごみ適正排出事業として、緊急雇用事業で2名雇用されているが、具体的な業務の内容とごみステーションの整備の進捗状況については。

答弁 本町の全ごみステーションの台帳化、ごみ分別パンフレット、ごみカレンダーの作成、ステーションへのごみ分別・排出プレートの作成、不適正なごみの排出について指導をしていく。

平成23年度、13自治会86カ所を整備。24年度の2月末で、14自治会31カ所の申請があった。

不法投棄対策

質問 不法投棄防止に向けての監視カメラ、看板の設置はどうなっているか。

答弁 監視カメラの設置条件等もあるが、期間を決めて設置する。

観光PRと町のブランド

質問 観光PRは大事であり、緊急雇用事業の内容は。

答弁 主に平群ブランドネームと観光ホームページの制作、PR素材の収集整理をおこなうために3名雇用する。

町内道路の改良

質問 道路新設改良維持補修工事の施工場所は。

平成25年度予算

総額 118億5124万円

一般会計　67億9500万円
特別会計　50億5624万円

答弁　東初香台１９０号線で、初香台地区内、西若井・初香台１５４号線の道路補修、椿台団地内、北信貴ヶ丘団地内、南椿井１５８号線の舗装工事等を計画している。

東小学校大規模改修

質問　大規模改修工事は、総額で6億7600万円であるが、平成26年度に分割計上されるのか。

次に、仮設プレハブで約1億円をかけるのは無駄で、安全を確保すれば、プレハブなしで技術的には可能ではないか。

答弁　平成26年度予算で措置する。改修工事で20教室を移動させるが、東小学校では空き教室がない状態である。

仮設校舎の必要性については、保護者説明会の中でも、学習面に影響がある騒音・ほこり対策について多くの意見があり、安全・衛生上、仮設校舎が必要との結論に至った。

以上が一般会計歳出全般の主な審議内容であります。

反対討論

昨今、住民税が年々減少している。特に近隣に比べても減少率が非常に大きい。この数年間の住民負担増や福祉切り捨てが大きく影響している。15歳以下の年少人口が極端に低く、将来の町づくりには、大きな問題だと考える。

本予算は、このような平群町の課題をなんら解決するものではない。未だ固定資産税の超過税率の継続、約束違反の市街化調整区域への増税、税金の二重取りともいえる家庭ごみ有料化等、新年度予算では、住民の暮らしを守る姿勢、また、将来の町づくりを展望する姿勢が基本的に欠如していると言わざるを得ない。

そういう意味で、平成25年度一般会計予算には反対する。

賛成討論

ここ数年、税収も伸び悩んでいる。その中で町長の意を汲んだ夢のあるような予算編成は厳しいと思う。これは、誰が当事者になっても同じだと思う。

しかし、特に住民生活に直結する分については、所要の予算措置もされており、執行に際しては、なお一層の注意を付して賛成したい。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決することに決しました。

国民健康保険特別会計

質問　平成23年度に資産割の廃止、平成24年度で税率を改正されたが、平成20年度の税率で課税をしていたら、現在では、いくらの黒字になっていたのか。

答弁　約4億3千万円の歳入超過になっていた。

質問　平成25年度歳入予算の積算根拠は。

答弁　国・県からの療養給付費、調整交付金は基準で計算しているが、国保税収入は、住民所得ベースで2・6％の減を見込んでいる。

採決の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

水道事業会計

質問　県水の受水単価による引き下げ分を住民に還元する考えは。

答弁　県の受水費の値下げによって生み出される財源については、膨大な設備の更新費用、あるいは耐震化の費用に充てたい。料金値下げによる還元ではなく、設備更新により住民サービスで還元をしたい。

反対討論

県水の受水単価の引き下げにより、県下では8自治体が値下げの方向だと聞いている。住民の暮らしは、本当に厳しくなっている。

来年度からは、消費税増税も予定され、何らかの形で住民の暮らしを守る施策をおこなうのが本来の行政の役割である。

県からの経費減があったら、住民に還元すべきだ。それを還元しないのは、住民に対する裏切り行為にも等しいと考え、平成25年度の水道事業会計については反対をする。

賛成討論

受水費の引き下げは、住民の生活を守るために、本庁舎を始め、各上水道の危機管理に充てたいということを、はっきり明言されたので、清浄で安全な水

の提供のためには、安定した水道会計が望まれるので賛成したい。

採決の結果、挙手多数により原案どおり可決することに決しました。

下水道事業特別会計

質問 椿台、緑ヶ丘地区工事を予定しているが、接続対象地域、件数は。

答弁 緑ヶ丘ショッピングセンターの真向い浄化槽に関連する下水管の一部改修と、整備中の椿台幹線への接続工事であり、緑ヶ丘地区は、工事が完成しても供用の対象にはならない。

質問 光ヶ丘の接続状況は。

答弁 平成24年度内接続で、県と協議をおこなっている。

供用開始が平成24年4月からの開始予定のため、集中浄化槽の清掃、撤去については、平成25年度中におこなう。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

介護保険特別会計

質問 平成24年度の決算見込みは。

答弁 決算見込みは、約300万円を基金に積み立てができる。

質問 認定結果が若干遅れているケースがあるが、その要因は。

答弁 主治医の意見書が遅れるケースや、入院中に申請がある場合があり、利用者との調整がつきにくいことも原因である。

質問 サービス利用の伸びにより、サービスに制限や、認定が厳しくならないか。

答弁 そのようなことはない。

審議の結果、全員異議なく原案どおり可決することに決しました。

（委員長　髙幣　幸生）

平成２５年度一般会計・特別委員会予算総括

（単位：千円）

区分		平成25年度予算案	平成24年度予算額	比較 増減額	比較 増減率（%）
一般会計		6,795,000	8,494,000	△1,699,000	△20.0
特別会計					
住宅新築資金等貸付事業特別会計		44,132	47,711	△3,579	△7.5
国民健康保険特別会計		2,502,000	2,490,000	12,000	0.5
下水道事業特別会計		593,100	319,600	273,500	85.6
農業集落排水事業特別会計		40,100	40,500	△400	△1.0
学校給食費特別会計		73,979	76,187	△2,208	△2.9
介護保険特別会計	保険事業勘定	1,370,502	1,219,904	150,598	12.4
	介護サービス事業勘定	9,911	9,520	391	4.1
就学資金貸付事業特別会計		1,080	1,151	△71	△6.2
後期高齢者医療特別会計		282,236	264,658	17,578	6.6
用地先行取得事業特別会計		139,200	141,080	△1,880	△1.3
特別会計	計	5,056,240	4,610,311	445,929	9.7
企業会計					
	水道事業収益	496,308	510,629	△14,321	△2.8
	水道事業費用	477,456	490,025	△12,569	△2.6
	資本的収入	56,807	53,102	3,705	7.0
	資本的支出	124,548	128,726	△4,178	△3.3

第1回定例会　こんなことが決まりました

第1回定例会が3月5日～15日まで11日間の会期で開かれました。

初日は、町長提出議案37件が上程され、新年度予算案11件と総務建設委員会に付託した平成24年度一般会計補正予算（第6号）案以外の25件を即決しました。

2日目は、新年度一般会計、特別会計予算案11件の総括審議を行い、その後、予算審査特別委員会を設置して委員会に付託しました。

新年度予算案は3月7日に予算審査特別委員会で、平成24年度一般会計補正予算案は8日に総務建設委員会でそれぞれ審議しました。

一般質問は12日に行われ、11名の議員が質問しました。

最終日は、委員会付託議案の委員長報告が行われ、各付託議案を採決しました。町長から追加議案として一般職員の給与を引き下げる議案が提出され審議し、採決しました。

また、町議会基本条例の一部改正、町議会委員会条例の一部改正、町議会会議規則の一部改正、「ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書」が議員発議で提出され審議し、採決しました

議決結果賛否一覧　○は賛成　●は反対　※は除斥　で表示（議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議案名	議決結果	井戸太郎	戎井政弘	奥田幸男	森田勝	植田いずみ	山口昌亮	高幣幸生	窪和子	下中一郎	繁田智子	馬本隆夫	山田仁樹
町長提出議案	専決処分の承認を求めること（平群北小学校体育館耐震改修工事の変更請負契約の締結	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません
	機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	新型インフルエンザ等対策本部条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	災害派遣手当等の支給に関する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	町道の構造基準に関する条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	準用河川管理施設等の構造に関する技術的基準を定める条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	職員の懲戒の手続および効果に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	じんあい処理施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成２４年度一般会計補正予算（第６号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成２４年度国民健康保険特別会計補正予算（第３号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成２４年度水道事業会計補正予算（第３号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成２４年度下水道事業特別会計補正予算（第３号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成２４年度介護保険特別会計補正予算（第３号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	公共下水道４号汚水幹線工事の変更請負契約の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	公共下水道１１・１２号幹線工事の変更請負契約の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めること	原案承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成２５年度一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
	平成２５年度住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

次ページへつづく

提出区分	議案名	議決結果	井戸太郎	戎井政弘	奥田幸男	森田勝	植田いずみ	山口昌亮	高幣幸生	窪和子	下中一郎	繁田智子	馬本隆夫	山田仁樹
町長提出議案	平成２５年度国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません
	平成２５年度水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	
	平成２５年度下水道事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成２５年度農業集落排水事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成２５年度学校給食費特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成２５年度介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成２５年度奨学資金貸付事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成２５年度後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成２５年度用地先行取得事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案	議会基本条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	ブラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書（案）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

質疑あれこれ

3月議会に上程された
議案及び質疑を紹介します。

新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

国の新型インフルエンザ等対策特別措置法の公布に伴って制定するもの。

災害派遣手当等の支給に関する条例の制定

災害対策法、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、新型インフルエンザ等対策特別措置法にもとづいて職員の派遣要請をおこなった場合、派遣された職員が町内に滞在した期間、利用施設の区分に応じて、総務大臣が定める基準に従い災害派遣手当を支給するために制定するもの。

町道の構造基準に関する条例の制定

移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例の制定

準用河川管理施設等の構造に関する技術的基準を定める条例の制定

移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定

この4件の条例は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、これまで法律で定められていた基準等を地方自治体の条例で定めることになったため、あらたに制定するもの。

職員の懲戒の手続きおよび効果に関する条例の一部改正

これまで職員の懲戒による減給については、給料のほか調整手当も対象にしていたが、人事院規則の職員の懲戒の運用にもとづいて、調整手当を対象から外すためのもの。

元山上千光寺戸開式
柴燈大護摩供修行（4月6日）

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

臨時職員、非常勤職員の給与について、その上限と手当の基本的事項を規定して、給与条例主義に反しないよう条例化するために条例の一部を改正するもの。

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

職員の特殊勤務手当のうち町税徴収手当、環境衛生業務手当、出納業務手当、乗務手当をひきつづき不支給にするもの。

国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の医療分のうち平等割・均等割の金額をそれぞれ7千円、平成25年度から引き下げるためのものです。

主な質疑

質問 決算の状況はどのようになっているのか。

答弁 平成24年度決算見込みは、実質単年度収支が約6100万円程度の黒字。

質問 改定による影響は。

答弁 調定額で48000万円程度の影響。

質問 財政的にまだまだあるということか。

答弁 医療費の伸びも勘案して提案させていただいた。

質問 4800万円減額した根拠はあるのか。

答弁 決算見込みで約6100万円の歳入超過になる。その中の金額で収まるということで提案した。

質問 新年度の予算組みは、単年度3500万円赤字。それでも2億5千万円の剰余金ということになる。そうなれば、住民に還元すべきだと考えるが。

答弁 仮定の話しになり、医療費の動向は非常に難しいことから、現時点でどうかというのは答えにくい。

賛成討論

そもそも20年度の値上げは、間違っていたということ。その時点の判断がどうだったのか、住民の生活にかかわる問題であることから、きちんと教訓を引き出すべきだということを指摘して、賛成する。

じんあい処理施設の設置および管理に関する条例の一部改正

都市公園条例の一部改正

下水道条例の一部改正

この3件の条例改正は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、これまで法律で定められていた基準等を条例で定めることになったため、それぞれの条例の一部を改正するもの。

消防団員等公務災害補償条例の一部改正

障害者自立支援法の名称が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められたため、字句修正を行うもの。

平成24年度国民健康保険特別会計補正予算(3号)

補正額は109万4千円。

平成24年度水道事業会計補正予算(3号)

営業費の原水浄水費（修繕費）204万円、受水費294万円、保険料26万7千円、減価償却費43万4千円増額し、配水給水費（修繕費）を350万円減額し、差額の70万6千円を過年度損益修正損に計上するもの。

主な質疑

質問 減価償却費は法定で決まっており当初から分かっているはずだが。

答弁 予算策定時に23年度決算は確定していないので、当初予算は見込みであげている。

質問 落雷による修繕なら損害保険で補償されるのでは。

答弁 損害保険については、水道の庁舎のみにしか入っていない。

質問 落雷による修繕ということだが、それを避ける施設になっていると思うが、どういうことか。

答弁 落雷の規模にもよるが、予防以上に強い落雷だったため。

平成24年度下水道事業特別会計補正予算(3号)

補正額は6899万9千円。

平成24年度介護保険特別会計補正予算(3号)

補正前額は、保険事業勘定が25776万1千円、サービス事業勘定が16万2千円。

平成24年度後期高齢者医療特別会計補正予算(2号)

補正額は1050万5千円。

公共下水道4号汚水幹線工事の変更請負契約の締結

試施工に伴う舗装復旧面積の増加、交通誘導員の増員により、工事費を1337700円増額するもので、変更後の契約額は6517万4550円。

公共下水道11・12号幹線工事の変更請負契約の締結

土質が想定土質と異なり岩盤が多く露開に特殊機械を用いる等の変更により、工事費を741万3千円増額するもので、変更後の契約額は1億9488万円となるもの。

一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

職員の給与を平成25年度から2年間、課長級8％、主幹級7.6％、その他の職員6％減額するもの。

主な質疑

質問 主幹級の7.6％の根拠は。

答弁 全体の均衡から一般職のカット額を下回らないため。

質問 カットによる影響額は。

答弁 約6100万円。

総務建設委員長報告

去る3月5日に開催されました、平群町議会第1回定例会の本会議において、総務建設委員会に付託を受けた、議案についての審議結果を報告します。

平成24年度一般会計補正予算(第6号)について

本議案は、歳入、歳出2億8999万7千円の増額補正で歳入歳出予算総額は、93億2699万円となります。

質問 地域の元気交付金は、6000万円の交付見込みであるが、交付金の充当事業は。

答弁 平成25年度当初予算で、3億4000万円の未確定財源を組まざるを得ない状況にあり、既存の事業に充当が可能であるので、事業の財源として活用していきたいと考えている。

ただ、すべてをそれに当てはめることは、まだ決めていないので、やりたかったができていない事業について、検討していきたい。優先的には、財源の確保という形で活用したい。

質問 地域の居場所づくり推進事業費県補助金の補正内容は。

答弁 23年度の単年度事業であったが、24年度の9月に、小地域ネットワークの連絡協議会へ補助金の交付をおこなった。

今回、かしのき荘等へのマッサージチェアーの購入費を措置した。

質問 斎場の収入の増額で、歳入が3650万円、一方運営費も光熱水費を増額し、歳出が3616万円になる。ランニングコスト全部で賄えるということになるが、今後の見込みは。

答弁 人体火葬で平成25年2月まで一番少ない月で23体、多い月で約40体の火葬が営まれた。2月末で補正額と同額程度の歳入がすでにあり、今後しばらくの期間は、平成24年度と近い実績になると考えている。

質問 燃料代、人件費等のランニングコストを含めた1体あたりの火葬費用はいくらか。

答弁 建物の減価償却を含めた場合、1体あたり20万円から30万円の費用がかかる。現年の部分では、10万円程度の費用である。

質問 平群町内で山崩れなどの危険個所の把握と対策は。

答弁 現在、奈良県郡山土木で、土砂災害の警戒区域の調査を3カ年事業でおこなっており、平群町全域の中で、レッドゾーン、イエローゾーンの指定をおこない、地域の住民の皆様に示していく。

町では、今の段階で個別具体的な補助メニュー等はないが、今後、県が制度を制定していく中で、県と調整をおこない検討していきたい。

質問 緑ヶ丘循環道路の北小学校前の歩道改修工事の桜並木の取り扱いと、今後の歩道舗装整備計画は。

答弁 北小学校前の歩道改修は、桜が植えられており、歩道路面に段差が生じている。学校側からの要望等もあり、工事施工については、学校関係者等と協議を行っていきたい。

また、緑ヶ丘循環路線歩道改修業務として、測量設計業務で延長1308メートル、緑ヶ丘バス路線の測量設計、維持補修工事で北小学校前の延長200メートルを予定しており、今後予算の範囲内で順次改修等を検討していきたい。

質問 ため池が町内に217カ所あるが、今回ため池調査される基準は。

答弁 51カ所のため池で受益面積が2ヘクタール以上のため池で、災害の影響が一定あるという判断で設定した。

質問 橋梁点検の実施状況は。

答弁 橋梁の長寿命化点検は、昨年度から奈良県が中心となって策定をしている。

対象橋梁は、100橋で延長15メートル以上が28橋ある。

途中経過では、特に注意が必要な損傷等は確認されておらず、全体的には良好な状態となっている。

今後は、長寿命化修繕計画に基づき、良好な状況を保つために予算の範囲内で整備をおこなっていく。

採決の結果、全員異議なく、原案通り可決することに決しました。

(委員長　下中　一郎)

承　認

人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて

辻内 千代治　氏
住所　平群町梨本

辻内千代治氏は、適任であるとの意見で答申することに決定しました。

へぐり歳時記

吉新 長楽寺

町役場の向かいにある長楽寺。「満開の桜がすばらしい寺」といえばおわかりいただけるのではないでしょうか。

長楽寺には、「聖徳太子が座った」と伝えられる「鏡石（かがみいし）」があります。

寺伝によれば、「用明天皇２（586）年、聖徳太子建立と伝わり、本尊は聖観音立像。聖徳太子が仏敵の物部守屋を討伐に於いて、ここで石上に坐り、軍法を鑑み、護法四天王に祈念して曰く「我をして敵軍に勝たし給えば必ずここに寺塔を建立して神仏を弘通せん」と、毘沙門天王が現れて軍法を授け、戦勝を得たので、毘沙門天本地仏「聖観音立像」を太子自ら刻み安置しました」とあります。

境内はホッと落ち着く空間です。ちょっと立ち寄ってみては…。

㊤ 満開になった桜の木
㊦ 境内にある太子が座ったといわれる石

議会の動き

議会運営委員会

平成２５年2月１９日

＊平成２５年平群町議会第１回定例会の議会運営について
＊委員会条例等に関する事項について

文教厚生委員会

平成２５年2月１９日

＊東小学校大規模改修工事について

平成２５年2月２５日

＊国民健康保険税の税率改正について
＊総合検診事業について
＊新型インフルエンザ対策本部の設置について

総務建設委員会

平成２５年3月２８日

＊公有財産の処分について
＊平群町地域防災計画について

議員提出議案

平群町議会基本条例の一部を改正する条例について

提出者　山口　昌亮
賛成者　井戸　太郎
（原案可決）

平群町議会委員会条例の一部を改正する条例について

提出者　山口　昌亮
賛成者　井戸　太郎
（原案可決）

平群町議会会議規則の一部を改正する規則について

提出者　山口　昌亮
賛成者　井戸　太郎
（原案可決）

プラッドパッチ療法の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書

提出者　窪　　和子
賛成者　髙幣　幸生
（原案可決）

町政を問う！一般質問一覧

奥田　幸男	1．人口減少の確保と結婚活動の推進について 2．かしのき荘駐車場の拡張について
窪　和子	1．命を守る防災・減災対策の強化を 2．３ワクチンの定期接種など、国の健康施策の取り組みを 3．通学路の安全対策の強化を 4．期日前投票宣誓書を入場券裏面に印刷し、手続きの簡略化を
戎井　政弘	1．新たな行財政改革の仕組みづくりに取り組む予定はあるか 2．住民サービスの水準を維持しての、行財政運営を行う手だてを考えているか
山口　昌亮	1．剪定枝葉の本格的な資源化を 2．通学路の安全について早急に具体的対策を
馬本　隆夫	1．野菊の里を指定管理化にすべきでは 2．小学校に外国人講師の増員を 3．予約制乗合タクシー運行（デマンド）を導入すべきでは
植田いずみ	1．くまがしステーションの活性化について 2．町直営での地域包括支援センターの充実を
下中　一郎	1．行政経費の削減について 2．住民参加のまちづくりについて
髙幣　幸生	1．平群駅前の　①バス停と　②文化センター構想は 2．町有の遊休地の財政貢献を考えて、町有地セールス及び企業誘致係設置について
森田　勝	1．町業務を積極的に民間委託しては 2．耐震化の推進状況は 3．県内産材利用の取り組みは
繁田　智子	1．人口対策専任のプロジェクトチーム立ち上げを 2．西小学校の跡地活用について 3．避難所運営マニュアル策定について
井戸　太郎	1．いっきにプラスへ　東小学校大規模改修 2．消えている道路標示にペイント補修を

かしのき荘駐車場の拡張について

奥田　幸男

質問

社会のため、平群町のために貢献された老人が今や平群町人口の三分の一近くの30・5％で6千人を超し、かしのき荘の年間利用者は延べ4万3千人の利用者に達している。そのため、駐車場はいつも満タンの状況で、入りきれない車は付近の駐車場に止められ、大変迷惑されている。

財政厳しい折柄と思うが、次の方策を提案する。

第一案　北西の倉庫部分を整理する。

第二案　植木を整理する。

第三案　駐車場用地を確保する。

その他、様々な方法があると思うが検討して頂きたい。そのうえ、排水も悪いので利用しやすいように改良して頂きたい。

答弁

駐車場が一杯で駐車出来ない状況の要因は、クラブや長寿会役員会などで来館の際、各々が一人乗車で来られる事であると報告を受けている。

まず、利用者の皆さんに送迎車での来館、バス等の公共交通手段、個人車での来館時は、クラブ員同士で乗り合わせをお願いしてまいりたい。

また、議員提案については先の取り組みの進展や成果を踏まえて、出来るものから改善の方策を講じていきたい。

通学路の安全対策の強化を

窪　和子

質問

昨年4月、京都府亀岡市で集団登校中に発生した痛ましい事故を教訓に、公明党の主張で8月に、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携し、全国で小学校の通学路の緊急合同点検を実施しました。

結果、本町の危険箇所は10ヶ所です。今後の安全対策を前進させるために、国は24年度補正予算並びに、25年度予算を計上する中、本町も「四つ辻路線」に活用し安全対策を進めますが、通学路の危険箇所の解消にさらに取組むべきでは。

(1) 危険箇所の公表は

(2) 安全対策が必要な箇所と今後の取り組みは

(3) 竜田川駅南側踏切の拡張を

(4) 通行帯にカラー舗装の実施を

答弁

(1) 県のホームページに掲載しているが、町のホームページにも掲載する。

(2) 対策済み3件、対策予定3件、対策未定4件。順次、国の予算を活用し、計画的に実施したい。

(3) 歩車分離がされておらず危険であるが、短期間での対策は難しいので調査研究し検討したい。

(4) 昨年、西小の危険箇所である西山義線の横断帯にカラー舗装したが、今後、必要に応じて計画的に実施したい。

新たな行財政改革への取り組みについて

戎井　政弘

質問

本3月議会に提案された新年度予算の内容から見ると、相変わらず厳しい状況が今後も続くものと読み取れる。

このような状況下、町は25年度中にも、新たな行財政改革に取り組む計画があるか。また、住民サービスの水準をこれ以上落とさずに、持続可能な行財政運営を行う手だてについて聞きたい。

答弁

平成16年に策定された行財政改革大綱が25年度末で満了する。これを総括し、その結果を踏まえた新たな行革大綱の策定に取り組みたい。

ここでは行政と住民の協働によるまちづくりを常に念頭におきながら、より実効性のあるものとするため、それぞれの役割分担を明確にし、目標を設定した計画でなければならないと考え、第5次総合計画も基本的にこの趣旨に副って策定されている。

平成25年度予算においても、住民協働のまちづくりに向け各種施策の実現への取り組みを進めているところである。

厳しい環境下ではあるが、極力住民サービスの質を落とすことなく、財政状況の見通しも明らかにし、効率的な行財政運営に努めて参りたい。

剪定枝葉の本格的な資源化を

山口　昌亮

質問

地方行政にとって廃棄物の資源化は、廃棄物の減量とともに重要な課題。

平群町では剪定枝葉の堆肥化を平成22年度から伊賀市の民間業者に委託実施しているが、町内で出される剪定枝葉のほんの一部（年間50㌧足らず）でしかない。

隣の三郷町では、同町の清掃センターで、シルバー人材センターに委託して月60㌧もの剪定枝葉を堆肥化をしている。

薪割機や粉砕機、堆肥場所の確保などの初期投資が必要になるが、焼却炉の延命や町内雇用の確保にもつながり、経費も安くなるなど、一石二鳥にも三鳥にもなる町内での堆肥化に本格的に取り組むべきと考えるがどうか。

答弁

町内で発生する剪定枝葉、刈草は年間約230㌧が清掃センターに持ち込まれている。そのうち50㌧を試行的に業者委託で堆肥化に取り組んでいる。

剪定枝葉の堆肥化は重要と認識しているが、現在は清掃センターの環境整備事業を優先する必要があり、その完了時期を見据えた上で、他町の事例も参考に剪定枝葉の資源化事業に取り組みたい。

学校に外国人講師の増員を

馬本　隆夫

質問

学習指導要綱の改訂で、小学校に新たな外国語教科が導入され、平成23年度より5・6年生は、1年間に35時間の必修となり、中学校でも今年度から105時間増の420時間となりました。

又、高等学校では、平成25年度の新入生から基本的に英語教科は、英語で授業を行うことが導入されます。

急速なグローバル化により、人材育成面での国際競争も加速していることから、世界中では4人に1人が英語を話す事が出来ると言われ、「日本人も英語が出来れば尚良いという」時代は終わり、「今やまず英語が出来なければ話にならない」時代であり、特に小学校の英語教育は、中・高等学校での英語学習の素地を作るものです。

そこで、私は、各小学校に外国語講師を招いて、英語を聞くことや話すことの楽しさ等、実感をもって体験させることが重要であり、早急に講師の増員をすべきと考えます。

答弁

重要視されていることは認識しているが、学校の先生・教育委員会・保護者等の意見を聞いてプランを考え、財政難であるが重要性を尊重したい。

くまがしステーションの活性化について

植田　いずみ

質問

くまがしステーションは、売り上げや利用客が年々減少・低迷している。

農業振興や観光・情報の発信基地として集客を図り町の活性化のため、とれたて市の増築やレストランのメニュー一新などしたが結果が出ていない。今後どのような改善を考えているのか。

また、くまがしステーションで定期的な手づくり市を企画してはどうか。京都では、お寺や神社などで市がたち、多くの人で賑わっている。

町内外から様々な若手作家を募って小規模からでも定期的に開催し、定着させ集客を図る手段として考えられないか。

答弁

レストランで前年比約8500人減、売上約160万円減で、25年度より年配向けのメニュー等、一部変更を計画中である。

また、とれたて市は伸びが期待でき、今後も生産者や利用者に親しんでいただける施設として、地域振興センターと連携して取り組んでいきたい。

現在「くまがし講座」で様々な手づくり品が製作されている。提案頂いた手づくり市は、集客アップにつながることも期待でき、若手作家を募ることも含め、前向きに検討していきたい。

住民参加のまちづくりを

下中　一郎

質問

まちづくりの主役は、住民であるという認識のもと、住民参加の行政は不可欠であり、多様化する住民ニーズを迅速かつ的確に反映させていくためには、今後さらに行政への住民参加が求められ、住民活動と行政施策が両輪となって進めていくことが必要です。

住民参加の意義は、まちづくりへの直接・間接の参加により自治意識の高揚とともに、地域コミュニティ形成や住民相互の交流・連帯にあります。

住民が愛着と誇りを持って、地域社会を構築するには、住民参加による開かれた施策の形成が重要であります。

今後行政と住民が協働してまちづくりを進めていくために、どのような仕組みを考えているのか。

答弁

平成25年度から第5次総合計画の施策を実施することで、平群町が目指すべき「まちづくり」をより具体化するためには、住民の主体的な参加が必要であります。

現在住民と行政、住民相互の情報交換、調整を行う場、また協働による様々な施策を推進する仕組みづくりを行う場として、個々の重点施策に応じたプロジェクトチームの設置を検討しています。

平群駅前のバス停と文化センター構想は

髙幣　幸生

質問

駅周辺のロータリーが見えて来たが、最初のイメージ図と違う。今、色々と批判をされているが、町民が喜ぶ駅前を期待する。駅前にNCバスが入り、コミバスとのハブ駅になると喜んでいる。

ダイヤは変更するのか。役場前のバスや料金は、どうなるか心配である。

町民は、利便性のある駅前を求めているが、駅周辺の町民は、出入りが不便になり苦情が出ている。

町民が、この開発は良かったと、喜ばれることを願う。

次に、全町民が願う駅前文化センター構想はどうか。ダメなら不満がでる。町民の声が大事です。

答弁

コミバスとのダイヤ変更は検討をする。路線バスの駅前乗入れに伴い、停留所が変わるので、これまでの吉新商店街前は町の利便性を確保し、新しい停留所を吉新交差点の南側に設けます。

路線バスの駅前乗入れに伴う料金はNCに確認、従来と同額で申請をしているとのことです。

次に文化センター構想は、現中央公民館が40年経過し老朽化。第5次総合計画では、利便性や機能性のある文化センターの建設に向けて推進したいと明記しております。

町業務を積極的に民間へ委託しては

森田　勝

質問

コミバスの運行等の一部業務は民間に委託しているが、体育施設、都市公園等は、町出資法人地域振興センター等に委託しており、委託料は90

00万円を超える。

町業務を民間に委託する事で、町政に民間の智恵や工夫が働きコスト削減になり、スピード感が醸成でき町職員の意識改革になる。そこで、

①この町出資法人への委託は、競争原理が働かないものになっているので、民間にも門戸を開き競争原理が働くように改めては。

②プリズム、ふれあい交流センターは条例で委託できるようになっているが、何故直営なのか。

③道の駅は地域振興センターに委託しているが、何故委託料を支払わないのか。

答弁

①効率的、安定的な住民サービス向上とコスト縮減の視点も含め、今後民間企業の参入も考慮していく。ただ、現在町出資法人への委託は、町条例に基づき行っており、契約期間は来年3月末になっている。

②直営の方がサービス向上につながり、効率的、効果的だと判断した。

③協定書で支払わない事になっており、業務対価に過不足が生じた場合、精算する様になっている。

人口対策専任のプロジェクトチームを

繁田　智子

質問

第5次総合計画案では、平群町の将来を大きく左右する問題である「人口対策」に関して、行政が一丸となって効率的かつ効果的な施策の実施に努めることと留意事項の中にうたわれています。

町長が次年度予算審査の中で答弁されていたように、企業誘致、雇用の確保、税収の確保、定住の促進に加えて、出産・育児環境を整えることが、人口増の大きなポイントです。

「待ったなしの」人口問題に関して、町長直属のプロジェクトチームをつくるべきではないでしょうか。

答弁

人口問題を町の喫緊の課題と、第5次総合計画でも位置づけて、取り組むべき5つの柱を掲げています。

多面的な観点から若年層のニーズにあった制度設計をするためには、庁内各課を横断する形での、町長直属のプロジェクトチームが必要であると考えています。

25年度のできるだけ早い時期に立ち上げて、若い世代のニーズを把握し、定住化に結びつくような計画づくりをしていきたいと考えています。

いっきにプラスへ 東小学校大規模改修

井戸　太郎

質問

①改修費用が総額約6億円に対し、仮設校舎建設に9000万円計上されている。1年半で処分するものに対して多額の費用を費やすのは、今の財政状況を考えると削減すべき。

起債は、将来子どもたちがローンを払うことになる。今ある施設を工夫して利用してほしい。例えば、工期を短縮し、工事は、春夏冬の長期休み土日などに。

また、他校の空き教室を利用するなど。

②削減した予算で、屋上に大規模ソーラー発電を設置してはどうか。小学校の再編成に不安がある中で、明るい話題、大きな期待となる。

また、東小学校は避難所であり、大災害の際、電力を生み出すことができる。子どもたちの将来に負担だけでなく、資産の種を残してほしい。

答弁

①1期工事で使用できない教室が26室であるが最低20室の仮設校舎は必要と考える。

2期工事では、他校の利用も考えている。

②ソーラー発電は、改修工事後と考えている。

今後、防災担当課とも避難所強化の計画の中で、検討したい。

奈良県町村議長会表彰

3月27日、奈良県町村議会議長会定例総会において、議会議員として10年にわたり地方自治の振興発展に寄与されたことに対し、山口昌亮、髙幣幸生、山田仁樹の各議員が奈良県町村議会議長会長表彰を受賞されました。

山口 昌亮 議員

髙幣 幸生 議員

山田 仁樹 議員

町の話題

総合型地域スポーツクラブ くまがしクラブ

身近な地域で子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加でき（多志向）、地域住民が自主的・主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ「くまがしクラブ」が3月16日、平群町にも誕生しました。

総合型地域スポーツクラブは全国に3千以上設立されています。平群町では2年前から、スポーツ推進委員や体育協会、子ども会育成者連合会など各種団体代表らで設立の準備をすすめてきました。

同クラブの出水良一会長は、「参加者が希望するスポーツを『いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも』できる環境づくりと、『町民ひとり１スポーツ』を合い言葉に設立しました。世代間交流もでき、幅広いコミュニケーションの場にもなります。ぜひ、会員になってください」とよびかけています。

＊　　＊

年会費は、一般3千円・子ども千円・シニア2千円。月会費は、一般千円・子ども500円・シニア千円。

会員は、各教室のイベント（ハイキング、スキー教室、カヌー教室）に対象者基準をクリアすれば、どの種目でも参加できます。ただし、100円から500円の参加費が必要です。

詳しい問い合わせは、同クラブ事務局☎45−6550（総合スポーツセンター内）まで。　山口　記

編集後記

まちを走るおしゃれな原付バイクのナンバープレートに、平群の個性を描いたユニークな「ご当地ナンバー」があれば心がなごみ、住んでいる町にまたひとつ愛着がわくのではないでしょうか。

プレートの図柄を何にするかは、まさに私達住民のアイデアが勝負です。

町のシンボル、自然、歴史、産業、文化など様々なところにヒントがあります。

住民全員で知恵を出し、町をどう表現するかと思いをめぐらせる過程に、明るい将来発展が開けます。

今年4月から始まっている第5次総合計画の基本理念でもある、住民と行政が協働して進めるまちづくりの成果のひとつになればと期待するところです。

下中　記

発行／平群町議会　編集／議会だより編集委員会
〒636-8585　奈良県生駒郡平群町吉新1-1-1
TEL&FAX　0745-45-0012　E-mail gikai@town.heguri.nara.jp